

平成17年  
第2回定例会

# 乳幼児医療費支給条例が改正されました

## 入院等にかかる医療費助成の対象が小学校卒業までに

平成17年第2回（6月）定例会では、市長から提案された議案29件、議員提出議案7件の計36件の議案と請願1件を審議しました。

定例会初日には、提案された32議案のうち、承認案5件と諮問3件、議員提出議案5件を審議し、それぞれ可決しました。

子育て支援の一助とするため予定外の医療費支出にかかる保護者の負担軽減を図る「乳幼児医療費支給条例の一部改正について」などのその他の議案19件と請願については、所管の常任委員会に付託し、委員会で

の審査を経て、6日目に各委員長からの報告、討論、採決を行いました。その結果、議案についてはすべて提案どおり可決し、請願については不採択となりました。

定例会6日目には、同意案3件が追加提案され、審議の結果、提案どおり可決しました。

また、平成16年度の旧町と旧賀茂広域行政組合の決算8件が上程され、閉会中の継続審査とすることにしました。この審査のため、16名の委員で構成する平成16年度旧町等決算特別委員会を設置しました。定例会最終日の7日目には、同意案1件が追加提案され、審議の結果、提案どおり可決しました。

### 常任委員会に

付託して可決した案件

### 【総務委員会付託案件】

**広島県市町公務災害補償組合規約の変更**

組合議会の議員及び監査委員の任期を4年とするともに、所要の規定の整備を行うため、同組合規約を変更するもの。

### 広島県市町職員退職手当組合規約の変更

組合議会の議員の定数を19人から12人に減じ、その選挙の方法等について組合を組織する市の長、町の長、市議会の議長及び町議会の議長それぞれのうちから互選された議員3人ずつとするなど、議会の組織の見直し等を行うため、同組合規約を変更するもの。

### 市税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、65歳以上の者に係る個人の市民税の非課税措置を廃止し、平成18年度分の個人の市民税から課税するとともに、当該非課税措置の廃止に伴う経過措置その他所要の規定の整備を行うもの。

### 反対討論

65歳以上の者に対する市民税の非課税措置の廃止は、市民税だけではなく、国保税や介護保険料などの負担増につながり、高齢者の生活をさらに厳しくする。

### 非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、非常勤消防団員の処遇の改善を図るため、退職報償金の支給額の一部を、階級及び勤務年数に応じてそれぞれ2千円引き上げるもの。

### 火災予防条例の一部改正

消防法及び石油コンビナート等災害防止法等の一部改正に伴い、燃料電池発電設備の位置、構造及び管理の基準、並びに住宅用防災警報器等の設置及び維持に関する基準等を定めるとともに、所要の規定の整備を行うもの。

なお、住宅用防災警報器等に関する規定について、平成18年6月1日に施行するとともに、平成23年5月31日までの間は既存住宅等に適用しないこととする経過措置を設けるなど、一定の期間を置いて適用するもの。

|             |     |
|-------------|-----|
| 第2回定例会      |     |
| 《可決した案件》    |     |
| 条例案等        | 15件 |
| 予算案         | 2件  |
| 承認案         | 5件  |
| 諮問          | 3件  |
| 同意案         | 4件  |
| 議員提出議案      | 7件  |
| 《不採択となった請願》 |     |
| 請願          | 1件  |

### 【文教厚生委員会付託案件】

#### 乳幼児医療費支給条例の一部改正

乳幼児等の入院等に係る医療費の負担軽減を図るため、入院等に係る医療費の支給対象を平成17年10月1日から「0歳から12歳（小学校卒業）までの乳幼児等」に拡大するとともに、所要の規定の整備を行うもの。

#### 国民健康保険税条例の一部改正

介護保険の第2号被保険者に係る介護納付金の額が増加したことに伴い、介護保険の第2号被保険者である国民健康保険の被保険者に係る介護納付金課税額の税率等を引き上げるとともに、低所得世帯の介護納付金課税額の減額措置について、その減額する額を引き上げるもの。

#### 反対討論

不況の中、第2号被保険者に係る介護保険料の引き上げ率が大きい。一般会計からの繰入れなどを行い負担を軽減すべきである。

#### 文化財保護条例の一部改正

文化財保護法の一部改正に伴い、条例で引用している同法の条項その他所要の規定の整備を行うもの。

### 【市民経済委員会付託案件】

住居表示を実施する市街地の区域及びその区域における住居表示の方法を定めること

住居表示を実施する市街地の区域として、黒瀬松ヶ丘の全部の区

域並びに黒瀬町楢原、上保田、菅田、丸山、川角、乃美尾、南方、小多田及び国近並びに河内町入野の各一部の区域を新たに定めるとともに、その区域における住居表示の方法を街区方式に定めるもの。

### 【建設委員会付託案件】

#### 市道の路線の廃止

県道及び市道の改良工事の完成等により、路線の起点及び終点の変更を行う必要が生じた2路線を廃止するもの。

#### 市道の路線の認定

一般交通の用に供するため、住宅団地内道路の3路線、並びに旧県道を市道とする2路線、市道の改良工事の完成及び市道の路線の見直しにより廃止した2路線、合計7路線を市道として認定するもの。

#### 請負契約の締結

風早小学校屋内運動場改築工事（建築）の請負契約を締結するもの。  
契約金額 2億5147万5千円

#### 契約の相手方

株式会社平岡建設

#### 委託契約の締結

山陽線河内駅構内黒橋改築工事の委託契約を締結するもの。  
契約金額 1億7234万1千円

#### 契約の相手方

西日本旅客鉄道株式会社

### 請願を不採択としました

公正・公平な教科書採択に関する請願

#### 〈文教厚生委員会の審査概要〉

#### 請願の要旨

教科用図書の採択においては、「地方分権に沿った採択となるよう教科書採択の改善を実現すること」、「子どもたちに直接かかわっている教職員による教科用図書の調査研究の充実と、保護者が教科用図書の展示会に参加し、十分な研究・検討ができる諸条件を整備すること」、「事業者や団体による過度な宣伝や他者への誹謗・中傷、又は利益誘導などが行われないうよう適正な処置を行うこと」、「教科用図書選定委員会の議事録の公開など情報開示を積極的に進めること」を求めるもの。

#### 委員の主な意見

請願の趣旨は理解できるが、公正・公平な教科書採択は当然のこと

#### 委員会での審査結果

採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決した。

#### 〈本会議で行われた討論〉

本会議での賛成討論  
請願の内容は、当然の要望であり、この立場に立つた採択を特に求める。

教育は中立であるべきで、権力による介入をすべきではない。教職員や保護者などの意見が十分に反映され、公平な採択になるよう望む。

### 議員提出議案を可決しました

住民基本台帳の原則非公開を求める意見書の提出

住民基本台帳の一部の写しの閲覧制度については原則非公開とするよう早急に住民基本台帳法第11条を改正するとともに、

同法第12条に基づき「住民票の

とであり、教育委員会と選定委員会の良識に委ねるべきであるとの多くの意見があった。

#### 委員会での賛成討論

請願の内容は当然のことであり、議会の意思を示すことにより選定委員がより公正・公平な選定をすることができるとの意見があった。

#### 委員会での審査結果

採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決した。

#### 〈本会議で行われた討論〉

本会議での賛成討論  
請願の内容は、当然の要望であり、この立場に立つた採択を特に求める。

教育は中立であるべきで、権力による介入をすべきではない。教職員や保護者などの意見が十分に反映され、公平な採択になるよう望む。

教育は中立であるべきで、権力による介入をすべきではない。教職員や保護者などの意見が十分に反映され、公平な採択になるよう望む。

教育は中立であるべきで、権力による介入をすべきではない。教職員や保護者などの意見が十分に反映され、公平な採択になるよう望む。

教育は中立であるべきで、権力による介入をすべきではない。教職員や保護者などの意見が十分に反映され、公平な採択になるよう望む。

教育は中立であるべきで、権力による介入をすべきではない。教職員や保護者などの意見が十分に反映され、公平な採択になるよう望む。

教育は中立であるべきで、権力による介入をすべきではない。教職員や保護者などの意見が十分に反映され、公平な採択になるよう望む。

教育は中立であるべきで、権力による介入をすべきではない。教職員や保護者などの意見が十分に反映され、公平な採択になるよう望む。

教育は中立であるべきで、権力による介入をすべきではない。教職員や保護者などの意見が十分に反映され、公平な採択になるよう望む。

**公共下水道区域外流入分担金に関する条例の制定**  
 市が施行する公共下水道事業に要する費用の一部に充てるため、公共下水道の賦課対象区域外から公共下水道への汚水の流入を行う

**平成17年度一般会計補正予算（第1号）を可決しました**

補正額 4億1,978万8千円減

総額 640億7,621万2千円

**（主な補正内容）**

- ・総務費（収納事務費の増） 31万5千円増
- ・衛生費（ペットボトル等処理施設事業を2か年で実施することに伴う経費の減） 4億2,768万7千円減
- ・土木費（都市公園維持管理費の増） 758万4千円増

**平成17年度水道事業会計補正予算（第1号）を可決しました**

| 区 分       |    | 補 正 額     | 総 額          |
|-----------|----|-----------|--------------|
| 資本的収入及び支出 | 収入 | 2億290万円   | 13億3,182万6千円 |
|           | 支出 | 2億320万7千円 | 24億2,987万2千円 |

土地の所有者等に対し、区域外流入分担金を徴収することについて、分担金の額を当該土地の面積に1㎡当たり600円を乗じて得た額とするなど、必要な事項を定めるもの。

**地方の道路整備の促進に関する意見書の提出**

受益者負担制度の趣旨に則り道路特定財源はすべて道路整備に充当すること、地方部の遅れた高速道路を早期に整備すること等を要望する意見書を政府に提出するもの。

**反対討論**

無駄な公共事業を抑え、税金を有効に使うため、道路特定財源を一般財源化し、全体の予算編成の中で生活道路中心の道路建設に予算を配分すべきである。

**米国产牛肉の拙速な輸入再開に反対しBSEの万全な対策を求める意見書の提出**

米国产牛肉の拙速な輸入再開に反対するとともに、国内においても、引き続きBSEの万全な対策を実施し、各自治体で行う全頭検査に対する財政措置を継続するよう求める意見書を政府に提出するもの。

**議員派遣**

全国市議会議長会米国・カナダ都市行政視察、東南アジア都市行政視察、友好都市親善訪問、姉妹都市訪問に議員を派遣するもの。

**反対討論**

全国市議会議長会米国・カナダ都市行政視察、東南アジア都市行政視察については、財政状況が厳しい中、市民から大変強い批判も出ており反対する。

**地方六団体改革案の早期実現に関する意見書の提出**

平成5年の衆・参両議院による地方分権推進に関する全会一致の国会決議をはじめ、地方分権一括法の施行といった国民の意思を改めて確認し、真の「三位一体の改革」の実現を図るため、残された課題等について、地方六団体の提案を十分踏まえ、改革案の実現を求める意見書を国会及び政府に提出するもの。

**義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出**

教育の機会均等・水準確保・無償制の維持に不可欠な現行の義務教育費国庫負担制度を堅持すること、教育に関する費用負担のあり方については中央教育審議会における結論を十分に尊重すること、30人以下の少人数学級は国の負担と責任で全国一斉に実施することを求める意見書を政府に提出するもの。

**農業委員会委員の推薦**

- 東広島市八本松町正力 1075番地1
- 石井 信男
- 東広島市高屋町宮領597番地3
- 森川 武憲
- 東広島市黒瀬町乃美尾2262番地
- 堀田 法好
- 東広島市河内町宇山1491番地2
- 東 一孝

**請負契約の変更**

平成15年度一般廃棄物最終処分場2工区建設工事請負契約について、工法等工事内容の一部を変更する必要が生じたため契約金額を増額するもの。

変更契約金額

33億2,235万5,400円

増加額

1億9,335万5,400円

**委員会への付託を**

**省略して可決した案件**

**専決処分の承認**

**市税条例の一部改正**

地方税法等の一部が改正されたことに伴い、個人の市民税に係る肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用期限等の延長、被災住宅用地に対する課税標準の特例の適用期間の改正、特別土地保有税に係る軽減措置の一部廃止等を行うもの。

**専決処分の承認**

**都市計画税条例の一部改正**

地方税法の一部が改正されたことに伴い、条例に引用している同法の条項を整備するもの。

**人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること**

東広島市西条町寺家521番地1

植田 秀子

**次の補正予算に係る専決処分を承認しました**

| 補正予算                             | 補正額（補正内容）               | 総額            |
|----------------------------------|-------------------------|---------------|
| 平成16年度一般会計補正予算（第5号）              | 財源更正<br>（総額の変わらない財源の変更） | 524億6,577万3千円 |
| 平成17年度東広島駅前土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号） | 113万6千円増                | 7億1,637万7千円   |
| 平成17年度老人保健特別会計補正予算（第1号）          | 1億1,461万1千円増            | 153億2,524万7千円 |

**第2回定例会の日程**

- 6月13日（1日目） 開会  
会期の決定  
議案説明  
承認案採決【承認可決】  
諮問採決【適任可決】  
議案・議員提出議案・請願付託（常任委員会）  
議員提出議案採決【原案可決】
- 6月15日（2日目） 一般質問
- 6月16日（3日目） 一般質問
- 6月17日（4日目） 一般質問
- 6月20日（5日目） 一般質問
- 6月21～24日 付託議案・議員提出議案・請願の常任委員会審査
- 6月27日（6日目） 常任委員長報告 議案・議員提出議案採決【原案可決】  
請願採決【不採択】  
追加議案説明  
同意案採決【同意可決】  
平成16年度旧町等決算特別委員会設置・議案付託【閉会中の継続審査】  
議長選挙
- 6月28日（7日目） 副議長選挙  
常任委員会委員・議会運営委員会委員・平成16年度旧町等決算特別委員会委員の選任  
広島中央広域行政組合議会議員・竹原広域行政組合議会議員の選挙  
追加議案説明  
同意案採決【同意可決】  
閉会

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること

東広島市黒瀬町津江3844番地

藤田 紀子

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること

東広島市河内町下河内111番地6

平義 慎介

監査委員の選任の同意

東広島市黒瀬町津江538番地

高西 孝昭

反対討論

高西氏自身に問題があるとは考  
えてないが、旧黒瀬町の町長であ  
り、執行した予算の決算認定がさ  
れていない中では賛成できない。

## 永年在職議員の表彰

### 全国市議会議長会表彰

- ・ 議員在職30年以上  
井林 文明 (元議員)
- ・ 議員在職15年以上  
岩田 壽  
石丸 正喜
- ・ 議員在職10年以上  
樫木 幸則  
寺尾 孝治  
上田 廣  
中曾 義孝  
奥戸 政行  
佐々木靖幸  
小松 晴義  
濱田 孝一 (元議員)

### 中国市議会議長会表彰

- ・ 議員在職16年以上  
岩田 壽



**教育委員会委員の任命の同意**  
東広島市西条朝日町13番22 607号  
岸田 正之

**教育委員会委員の任命の同意**  
東広島市八本松町原1964番地1  
難波 英子

**監査委員の選任の同意**  
東広島市八本松町篠1101番地1  
小松 晴義

閉会中の  
継続審査となった案件

【平成16年度旧町等決算特別委員会付託案件】  
平成16年度黒瀬町歳入歳出決算の認定

平成16年度福富町歳入歳出決算の認定  
平成16年度豊栄町歳入歳出決算の認定  
平成16年度河内町歳入歳出決算の認定  
平成16年度安芸津町歳入歳出決算の認定  
平成16年度賀茂広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定  
平成16年度黒瀬町水道事業会計決算の認定  
平成16年度安芸津町水道事業会計決算の認定

これらの案件については、平成16年度旧町等決算特別委員会が設置され、閉会中に継続して審査を行うことになりました。  
特別委員会には、次の委員が選任されました。

### 平成16年度旧町等 決算特別委員会委員

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 佐々木靖幸 |
| 副委員長 | 原川 隆治 |
| 委員   | 乗越 耕司 |
| "    | 新開 邦彦 |
| "    | 竹川 秀明 |
| "    | 中平 好昭 |
| "    | 梶谷 信洋 |
| "    | 狩谷 浩  |
| "    | 早志 美男 |
| "    | 山下 守  |
| "    | 鈴木 利宏 |
| "    | 牧尾 良二 |
| "    | 石原 賢治 |
| "    | 高木 昭夫 |
| "    | 村主 武彦 |
| "    | 門田 啓  |

### 行政視察報告

**庁舎建設等特別委員会**  
日時 / 7月28日、7月30日  
視察地 / 鈴鹿市・太田市



三重県鈴鹿市、群馬県太田市において新庁舎建設についての行政視察を行った。

鈴鹿市庁舎は地上15階地下1階で、庁舎本体は今年末完成を目指し、現在工事中である。平成10年3月完成の太田市庁舎は、地上12階地下1階である。

視察では、庁舎建設までの経過、建設場所、規模・構造、駐車場、建設事業費、設計の発注形式等の説明を受け、質問を行う中で、参考になる部分もあり、今後の本市における新庁舎建設に関する調査、研究に反映していけるよう努力したいと考えている。